

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
神戸市	西区平野町常本	令和4年4月28日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	29.54 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	27.60 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	16.27 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.48 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.82 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 (備考)	2.70 ha

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

現在、常本地区では主に主食用米のほか、露地及び園芸施設による野菜の栽培が行われているが、農業者の高齢化・後継者不足等が進み、維持管理が困難となっている農地が増加している。
今後、近隣地区も含めて耕作放棄地の増加が懸念されるため、農地の集積・集約化を図るため集落営農組織の設立も視野に入れた担い手の確保が必要となっている。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

常本地区の農地利用については、認定農業者3経営体を中心経営体に位置づけ、土地利用型農業(水稲生産)と露地及び園芸施設による野菜の生産等による複合経営を中心として、地域の農地集積・集約化を進めていく。
また、集落営農組織の設立に向けての検討をするとともに、入作を希望する認定農業者や認定新規就農者等の受入れを促進することにより、施設野菜等の高収益作物の生産面積の拡大を図る。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

(参考) 中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		今後の農地の引受けの意向		
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	農業を営む 範囲
認農	認定農業者 A	水稲・野菜	7.67 ha	水稲・野菜	10.00 ha	
認農	認定農業者 B	野菜	4.32 ha	野菜	4.60 ha	
認農	認定農業者 C	野菜	0.21 ha	野菜	0.30 ha	
計	3人		12.20 ha		14.90 ha	

注1:「属性」欄には、個人の認定農業者は「認農」、法人の認定農業者は「認農法」、認定新規就農者は「認就」、法人化や農地集積を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」と記載します。

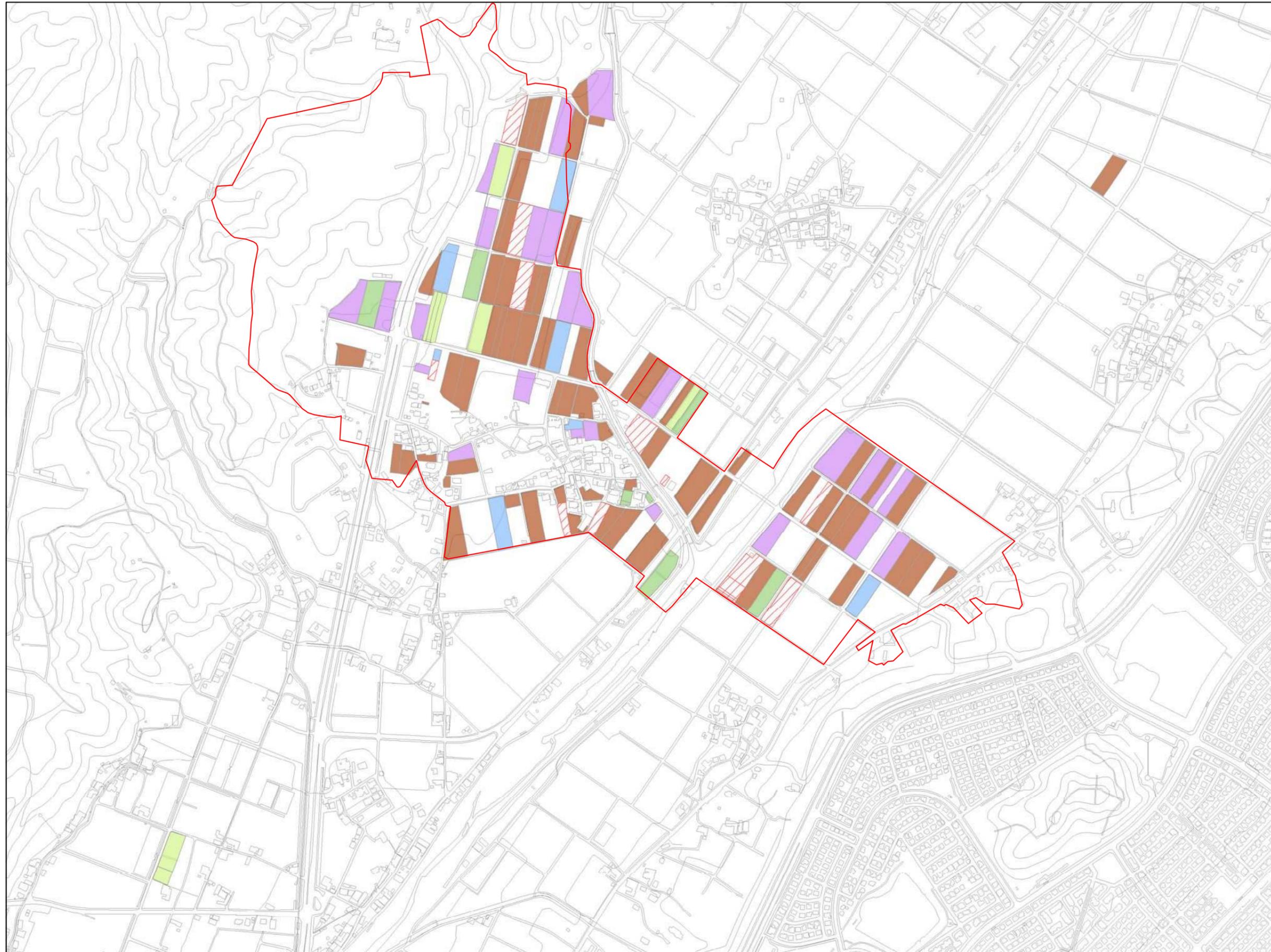
注2:「今後の農地の引受けの意向」欄については、現状からおおむね5年から10年後の意向を記載します。

注3:「経営面積」欄には、プランの対象地区内における中心経営体の経営面積を記載します。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

<p>今後、貸付け等の意向が確認された農地は、54筆、107,183㎡となっている。</p>
<p>農地の貸借は、出し手・受け手にかかわらず、原則として農地中間管理機構を活用し、地域の担い手への集積・集約化をする。</p>
<p>認定農業者を中心に、収益性の高い施設野菜などの園芸作物を生産拡大するとともに、主食用水稲や飼料用米等の土地利用型農業の生産性向上を図るため、集落営農組織の設立や近隣地区の営農組織との協力等を検討していく。</p>
<p>入作を希望する新規就農者等の若手農業者を積極的に受け入れ、中心経営体をはじめとする集落全体で支えることにより、地域農業の後継者として育成を図る。</p>
<p>新鮮な農産物の供給、身近な農業体験・交流活動の場の提供等の市街化区域に近い農地の利点や役割を活かした取組を図る。</p>

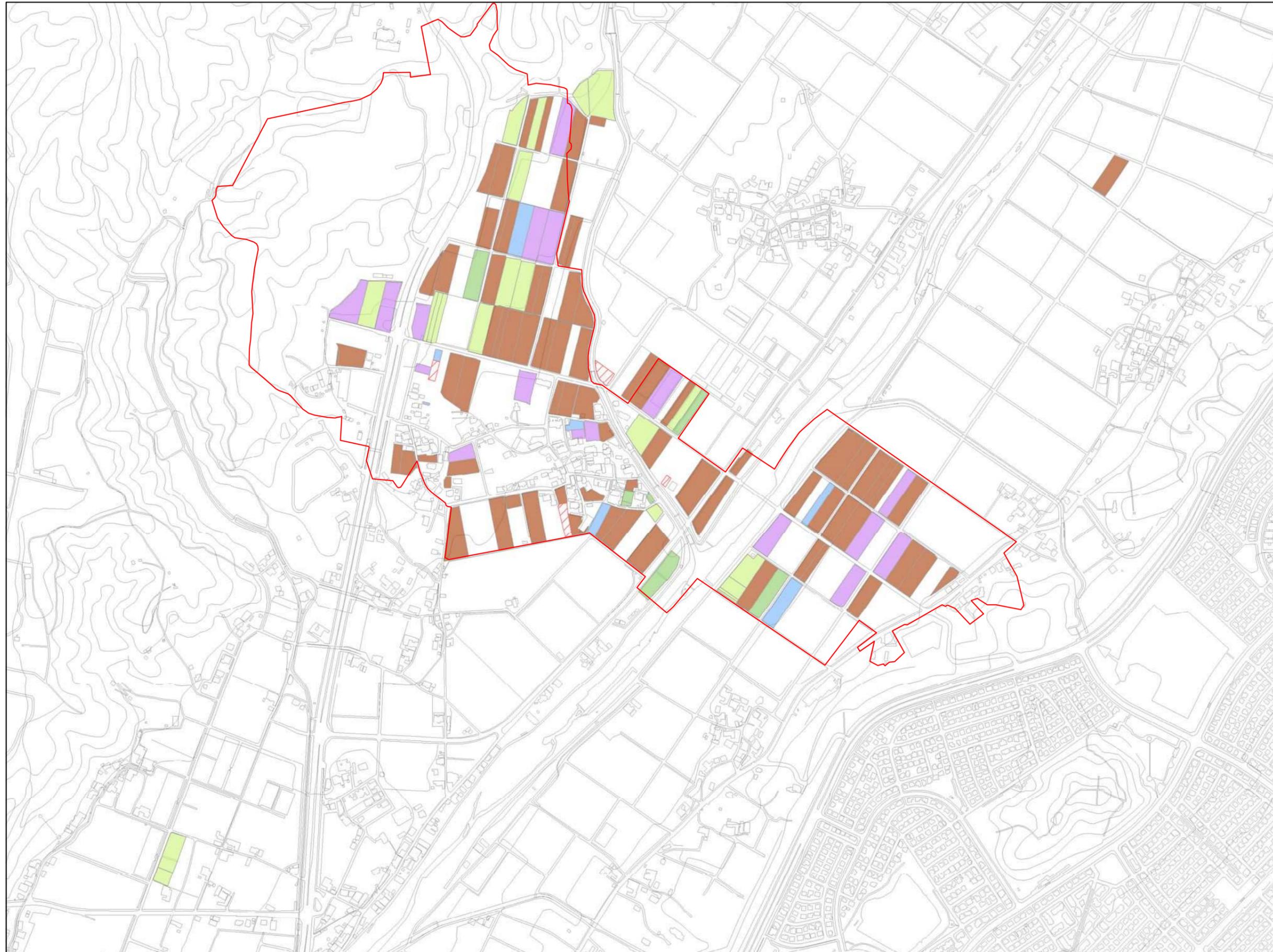
人・農地プラン【平野町常本】



凡例

- 農業集落界
- 企業
- 所有者_年齢別
 - 年齢設定なし
 - 10歳代
 - 20歳代
 - 30歳代
 - 40歳代
 - 50歳代
 - 60歳代
 - 70歳以上

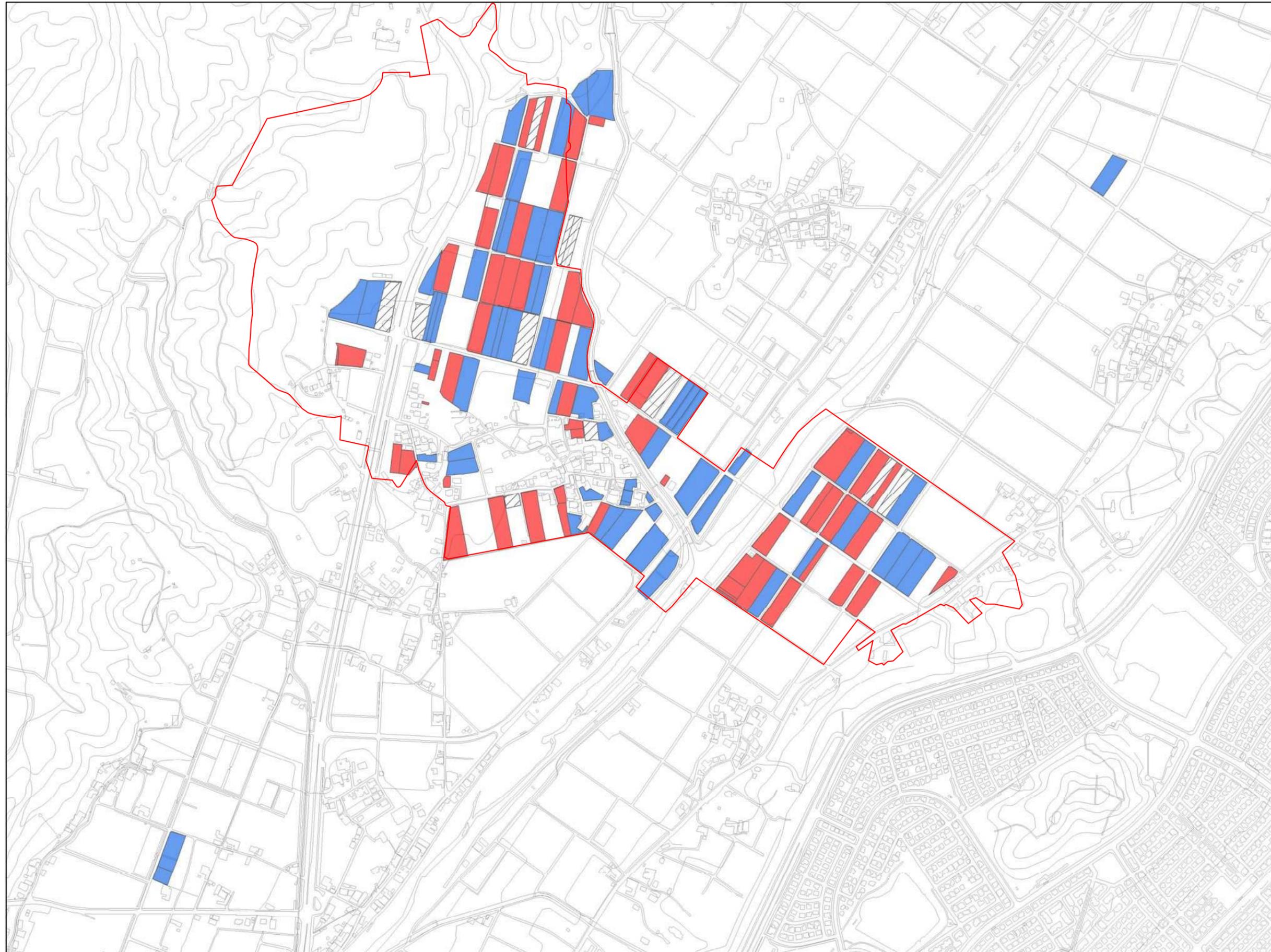
人・農地プラン【平野町常本】



凡例

- 農業集落界
- 企業
- 耕作者_年齢別
 - 年齢設定なし
 - 10歳代
 - 20歳代
 - 30歳代
 - 40歳代
 - 50歳代
 - 60歳代
 - 70歳以上

人・農地プラン【平野町常本】



凡例

- 農業集落界
- 後継者の有無
 - 下記以外
 - 有
 - 無